

# 小松島市水道事業料金改定計画

令和8年3月  
小松島市水道部

## 1 小松島市水道事業料金改定計画について

水道事業の経営は、企業会計原則に基づき、原則として独立採算制で行われており、健全な水道事業の運営には、適正な水道料金による収入の確保が不可欠です。

このため、将来にわたり健全かつ安定的な事業運営を行うため料金改定計画を策定しました。

## 2 これまでの経緯と将来予測

現行の水道料金は、平成29年に改定して以来、8年間据え置けてきました。その間、人口減少や節水器具の普及などにより収益は減少傾向となる一方で、物価高騰の影響等により設備の更新費用や電気料金などの経費は増加しています。

これまで、経営努力によるコスト削減を続けてきましたが、現行の料金では、将来的な水道事業の運営が困難になってきました。

### (1) 現行の料金体系

#### 〈参考:現行料金体系(税抜)〉

《水道料金》

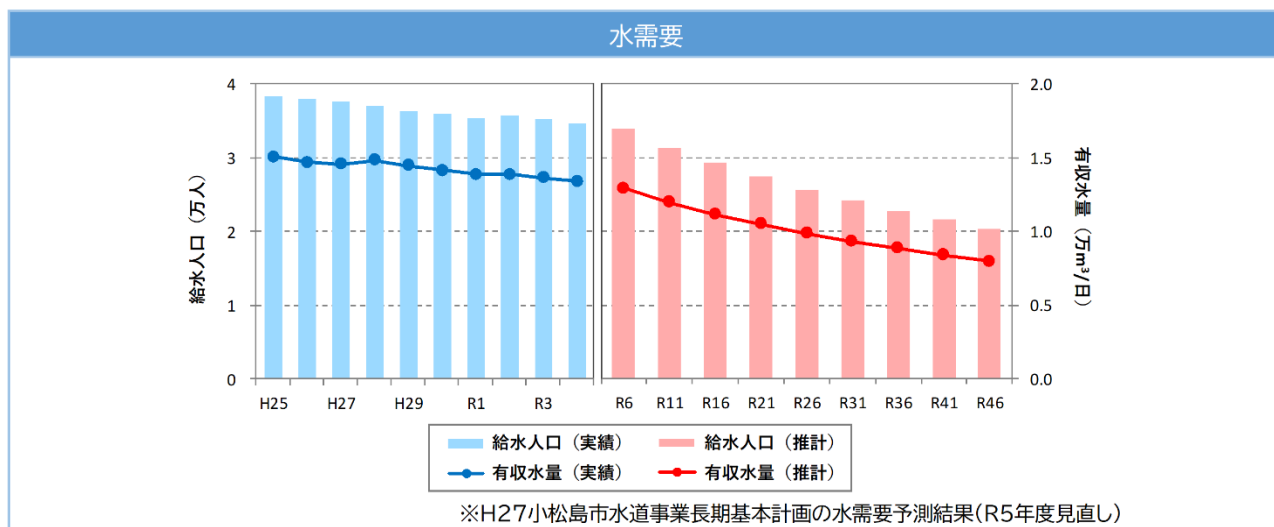
用途	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> あたり料金)
	水量	料金	
一般用	8m <sup>3</sup> まで	600円	142円
団体用	15m <sup>3</sup> まで	3,100円	172円
工業用	150m <sup>3</sup> まで	9,100円	177円
船舶用	1m <sup>3</sup> あたり		257円
臨時用	1m <sup>3</sup> あたり		257円

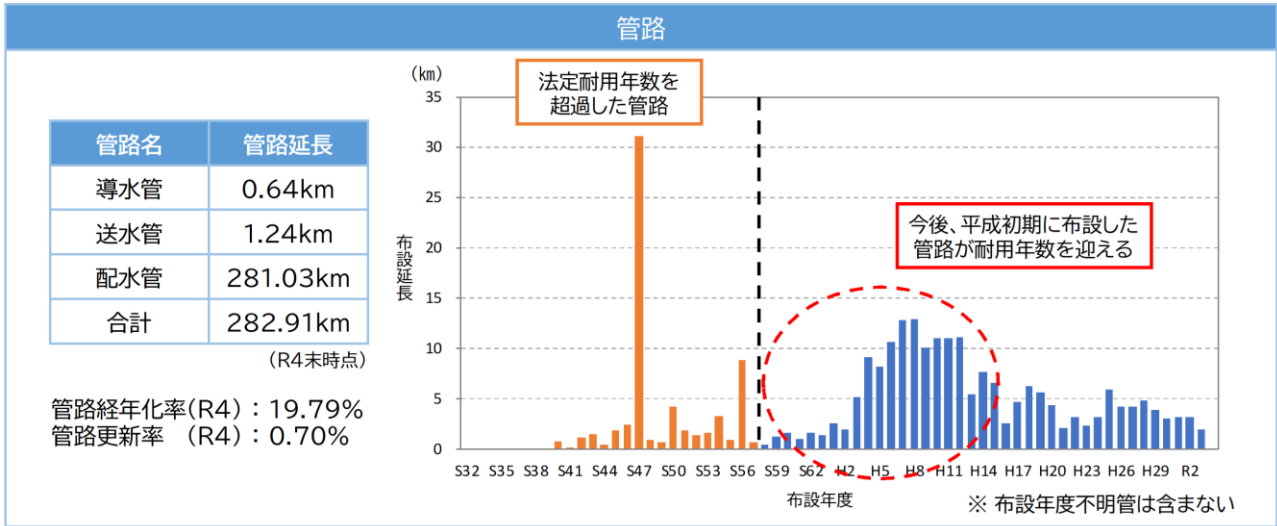
《メーター使用料》

口径	1個1ヶ月使用料
13mm	140円
20mm	140円
25mm	180円
40mm	600円
50mm	1,000円
75mm	1,300円
100mm	1,600円

### (2) 現状と将来予測

- ・ 小松島市の給水人口および有収水量は、今後も減少する見込みです。
- ・ 水道施設の更新・耐震化は進んでいるが、設備等の更新も必要です。
- ・ 管路は、約20%が老朽化しており、今後、平成初期に布設した管路が耐用年数を迎えます。
- ・ 国の補助事業等を活用しながら管路の更新を進めていますが、更新率は年間約1%程度です。





(3) 今後の取り組み予定

これからの10年間で取り組む整備事業内容は、次のとおりです。

- ・ 脆弱性克服に向けて、新配水池築造、新配水池からの配水管新設、最重要給水施設管路の耐震化、既設配水管の更新を行います。
- ・ 機械および電気設備は、予防保全にて、適切な維持管理を行います。
- ・ 被災時の対策として、飲料用耐震貯水槽を引き続き整備します。

《事業概要》 事業期間：R7～R16

《目標》 通常時における供給安定性の確保(管路破裂による市内全域断水の回避)

《事業費》 約86.0億円

《事業①》 約36.5億円

新配水池築造  
送水ポンプ室更新  
送水管更新

【効果】 ・バックアップ機能の確保  
(事故影響範囲の縮小)  
・送水管の耐震性向上  
・貯留容量の増強

田浦水源地  
田浦浄水場

新配水池

田浦配水池

《事業②》 約48.0億円

新配水池からの配水管新設  
既設配水管の更新

【効果】 ・管路事故リスクの低減  
・配水管の耐震性向上  
→震災時の給水確保

《事業③》 その他 約1.5億円

(ア) 小規模中継施設の設備更新  
(イ) 飲料用耐震貯水槽の整備

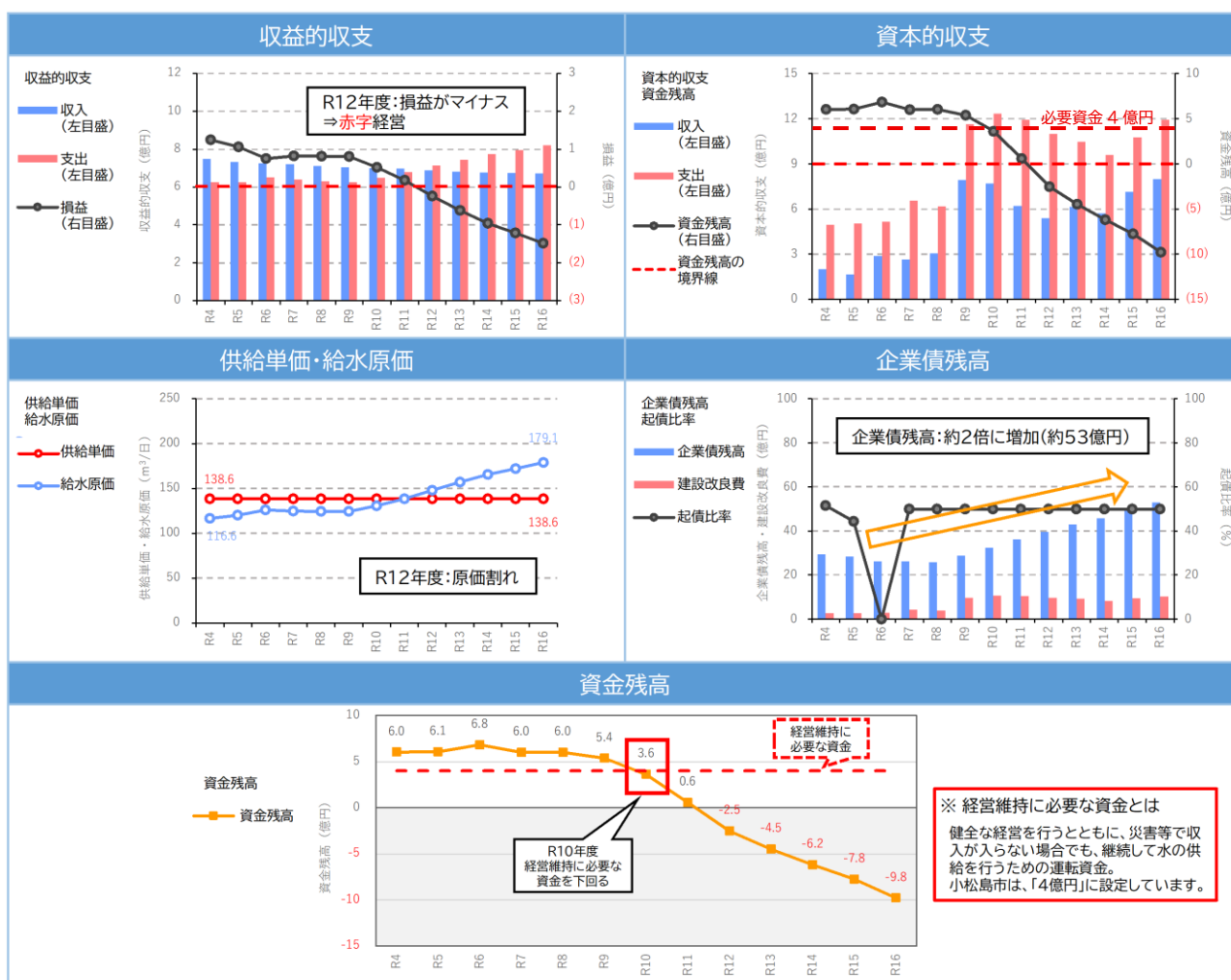
これからの10年間で取り組む計画推進事項は次のとおりです。

- ・ 広域化や官民連携による水道事業の基盤強化策を推進します。
- ・ 非常時対応力を向上させるため、事業継続計画および水安全計画を策定します。
- ・ 市民の皆様と連携・コミュニケーションを促進するため、広報活動に取り組みます。
- ・ 管網解析によるダウンサイジングの検討など、費用軽減を図ります。

#### (4) 財政収支の見通し

水道料金を現行のままとした場合の、財政収支の見通しを示します。

- ・ 人口減少に伴い、収益的収入が減少傾向になります。
- ・ 工事費の物価高騰等により、資本的支出が増加します。
- ・ 経常費用の増加により、給水原価が上昇し、令和12年度には原価割れとなります。
- ・ 施設整備に要する費用の増加に伴い、企業債（借入金）の残高が増加します。
- ・ 資金残高は、令和10年度に経営維持するために必要な金額を下回り、災害等への対応が困難になります。



### 3 料金改定が必要な理由

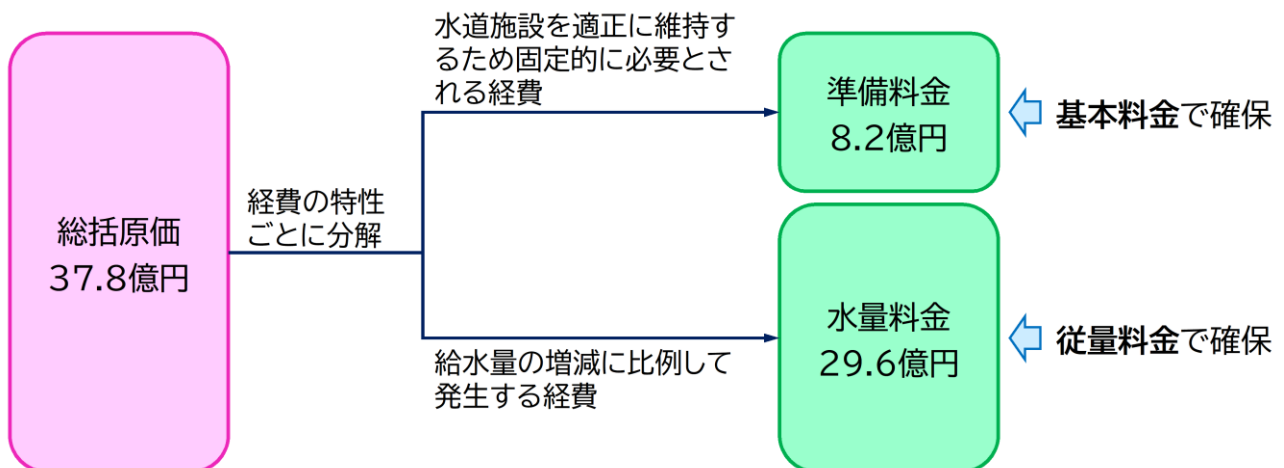
水道料金の改定が必要な理由は、次の3点です。

- (1) 老朽化した施設を更新するため
  - 水道管の約2割が、法定耐用年数を超える築40年以上となっています。
  - 市内全域に配水する田浦配水池の耐用年数が迫っています。
- (2) 災害時に強い水道を整備するため
  - 災害が起きても水の供給を継続できるよう、水道設備の更新や管路の耐震化が必要です。
- (3) 経費の上昇に対応するため
  - 電気代や薬品代、資材費が近年急騰しており、今後も上昇することが見込まれています。

### 4 料金体系の考え方

水道料金は、「水道料金算定要領」（(公社)日本水道協会、令和7年2月）（以下「算定要領」と称す）に基づいて設定します。この算定要領では、次の点を考慮して、体系的に料金を定めることとされています。

- ・ 能率的な経営の下における適正な原価の反映
- ・ 水道事業を健全に保つために必要な投資費用の反映
- ・ 公平な負担



算定要領に基づいて設定した料金体系とした場合、現行の小松島市水道事業の料金体系と大きく異なるため、使用水量が少ない一般家庭の負担が大きくなってしまいます。

そのため、今回の改定では、**経過措置**として次のとおり設定します。

**(1) 基本水量の設定**

算定要領では、「基本水量を付与する基本料金は、料金の激変を招かないよう斬新的に解消するものとする。」とされています。しかし、今回の改定では、なるべく負担が公平となるよう全ての口径で、基本水量 8 m<sup>3</sup>/月を付与します。

**(2) 区画別料金体系**

算定要領では、従量料金は均一料金制が原則です。  
しかし、今回の改定では、なるべく負担が公平となるよう 30 m<sup>3</sup>/月で水量区画を設定し、それぞれ料金単価を設定します。

**5 料金改定の内容**

水道料金算定要領に基づいて設定した料金体系に経過措置を反映し、以下のように料金改定(案)を設定します。

この新水道料金体系(案)は、令和9年4月分から適用します。

**新水道料金体系(案)**

(税抜)

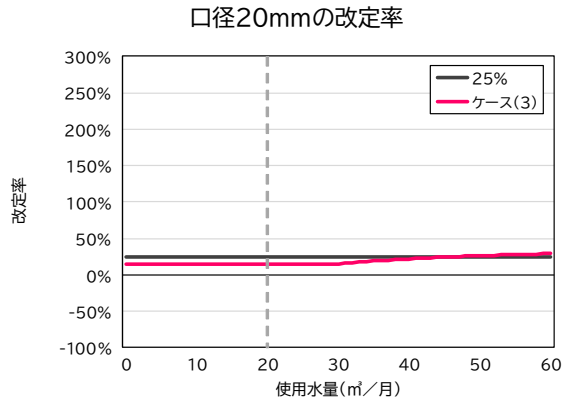
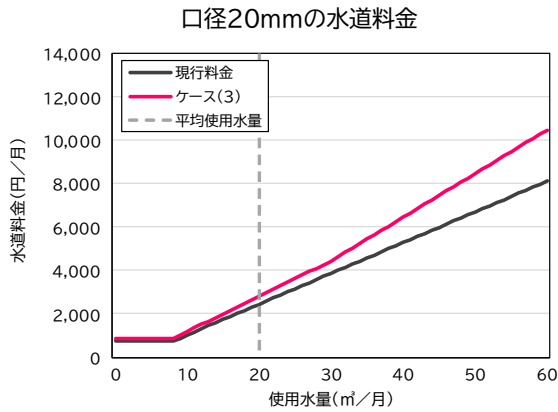
口径	基本料金 (8m <sup>3</sup> まで)	従量料金(1m <sup>3</sup> あたり料金)	
		30m <sup>3</sup> 以下	30m <sup>3</sup> 超
13mm	850円	163円	202円
20mm	850円		
25mm	1,390円		
40mm	2,360円		
50mm	3,660円		
75mm	8,630円		
100mm	13,850円		
浴場用	メーターの口径ごと	75円	

現行料金体系からの変更点は、以下のとおりです。

- ・ 基本料金は、水道メーターの口径によって決まります。
- ・ 基本料金に含む水量は、用途・口径に関わらず、8 m<sup>3</sup>/月とします。
- ・ メーター使用料は、基本料金に含みます。
- ・ 従量料金は、30 m<sup>3</sup>/月までは163円/m<sup>3</sup>、30 m<sup>3</sup>/月を超えた分は202円/m<sup>3</sup>の2段階の料金設定とします。

新料金体系（案）を採用した場合の使用水量と水道料金および改定率の関係を、代表的な口径である13・20mm、40mm、75mmで示します。

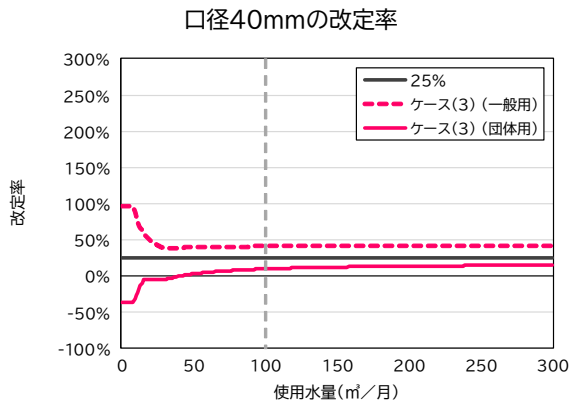
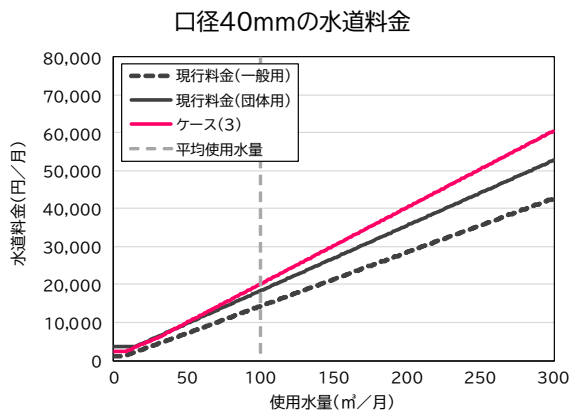
<口径13・20mmの場合>



(一般用)

	5m³/月	8m³/月	10m³/月	15m³/月	20m³/月	30m³/月	40m³/月	50m³/月
現行料金	740円	740円	1,024円	1,734円	2,444円	3,864円	5,284円	6,704円
ケース(3)	850円	850円	1,176円	1,991円	2,806円	4,436円	6,456円	8,476円
改定率	14.9%	14.9%	14.8%	14.8%	14.8%	14.8%	22.2%	26.4%

<口径40mmの場合>



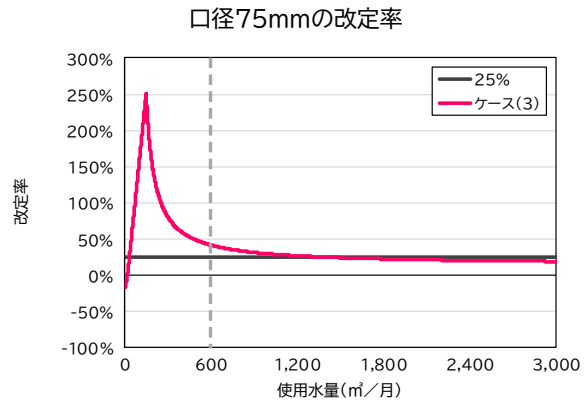
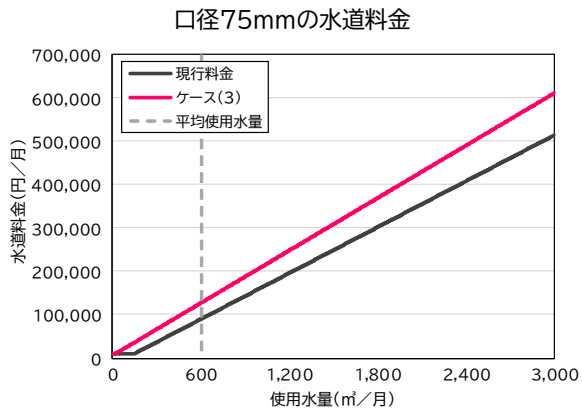
(一般用)

	15m³/月	100m³/月	150m³/月	200m³/月	250m³/月	300m³/月
現行料金(一般用)	2,194円	14,264円	21,364円	28,464円	35,564円	42,664円
ケース(3)	3,501円	20,086円	30,186円	40,286円	50,386円	60,486円
改定率	59.6%	40.8%	41.3%	41.5%	41.7%	41.8%

(団体用)

現行料金(団体用)	3,700円	18,320円	26,920円	35,520円	44,120円	52,720円
改定率	-5.4%	9.6%	12.1%	13.4%	14.2%	14.7%

<口径75mmの場合>



(工業用)

	150m³/月	300m³/月	600m³/月	1,000m³/月	2,000m³/月	3,000m³/月
現行料金	10,400円	36,950円	90,050円	160,850円	337,850円	514,850円
ケース(3)	36,456円	66,756円	127,356円	208,156円	410,156円	612,156円
改定率	250.5%	80.7%	41.4%	29.4%	21.4%	18.9%

## 6 今後の経営見通し

料金改定を行った場合の、財政収支の見通しを示します。

改定後も、引き続き経営の効率化に努め、市民の皆様の負担をできる限り抑えながら、安全で安心な水道を安定供給できるよう、将来に引き継いでまいります。

- ・ 料金改定により、収益的収入が増加します。
- ・ 収益的収入が資本的支出を上回り、経営を安定することができます。
- ・ 料金改定により、供給単価が給水原価を上回ります。
- ・ 施設整備に要する費用の増加に伴って、企業債残高が増加しますが、徐々に起債率を下げることで将来世代の負担を軽減します。
- ・ 資金残高は、料金改定と企業債の発行額の見直しによって、経営維持に必要な資金4億円以上を確保します。

